

12/8（金）の発表

発表項目 (行事名)	令和5年(2023年)12月期の期末・勤勉手当について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>令和5年(2023年)12月期の期末・勤勉手当が、12月8日(金)に北海道職員(知事部局、教育委員会、警察本部)に対して支給されます。</p> <p>詳細は別添「報道資料」のとおりです。</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	同時レク	(場所)

担当 (連絡先)	総務部人事局人事課給与管理係(担当者:寺山) TEL 011-231-4111(内線22-155) ダイヤルイン 011-204-5026 公用スマートフォン 011-585-6103(内線42878をダイヤル)		
-------------	---	--	--

# 別紙

報道資料

## 令和5年(2023年)12月期の期末・勤勉手当の支給について

令和5年(2023年)12月期の期末・勤勉手当が、12月8日(金)に北海道職員(知事部局、教育委員会、警察本部)に対して支給されます。

### ○ 総支給人数と総支給額

総支給人数	約6万2,300人(前年12月期比約700人減)
総支給額	約515億円(前年12月期比約5億円増、支給月数が0.05月分増)

### ○ 一般職(管理職員を除く行政職員)

平均支給額	約67.6万円(前年12月期比1.7万円増、支給月数が0.05月分増)
平均年齢	約36.5歳(前年12月期比0.1歳増)

(参考：支給月数)

	R4年度	R5年度
支給月数	2.15月	2.20月
年間支給月数	4.30月	4.40月
(参考)6月期	2.15月	2.20月

※ 支給月数の増は、令和4年10月の人事委員会勧告に基づく給与条例改正によるもの。  
 ※ 本年10月の人事委員会勧告に基づき、年間支給月数を0.10月分引き上げる改正条例案を令和5年第4回定例道議会に提案していますが、今回の支給額には反映されていません。

### ○ 特別職(期末手当)

	前年(R4年12月期)	本年(R5年12月期)	6月期分調整前の支給額
支給月数	期末手当 1.625月	期末手当 1.65月	同左
知事	約228万円	約132万円	約231万円
副知事	約225万円	約229万円	-

※ 知事は30%、副知事は13%の減額を実施  
 なお、知事の本年6月期の期末手当については、減額条例改正前であったことから、今回の支給に際し、本年6月期の減額相当額(約99万円)を併せて調整

6月期	12月期	年間総支給額
約330万円	約330万円-約99万円(6月期)-約99万円(12月期) = 約132万円	約462万円

※ 本年11月の特別職報酬等審議会の答申に基づき、年間支給月数を0.10月分引き上げる改正条例案を令和5年第4回定例道議会に提案していますが、今回の支給額には反映されていません。  
 ※ 支給月数が前年12月期比0.025月分増加しています。